

従業員への賃金引上げ表明書

当社は、令和6年4月1日に給与等受給者一人あたりの平均受給額を、対前年比（令和5年1月1日～令和5年12月31日）+3.2%改定し、実施いたしました。本実施について、以下のように公表いたします。

公表日：令和6年5月20日

公表場所：自社ホームページ

令和6年5月9日

株式会社 鈴木商会

北海道札幌市中央区北4条西4丁目1番地 伊藤・加藤ビル6階

代表者氏名 代表取締役 駒谷 僚